

## 会議録

令和元年度 第2回市川市男女共同参画推進審議会	
開催日時 令和元年11月7日(木) 10時00分～11時30分 開催場所 男女共同参画センター 5階 研修室AB	
内池主幹	<p>それでは、会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議の進行にあたりまして、ご発言の際はお手元のマイクを発言する方に回しさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日、相良副会長、大久保委員、本橋委員、吉岡委員より、欠席のご連絡を受けております。</p> <p>それでは、大沼会長、よろしくお願いいたします。</p>
大沼会長	<p>会長を務めさせていただく大沼です。</p> <p>それでは、ただ今より、令和元年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は、15名中11名の委員が出席ということで、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第5条第5項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	【了承】
大沼会長	それでは、会議は公開とすることが決定いたしました。それでは傍聴人のかたが入室されます。
傍聴人	【入室】
大沼会長	<p>それでは次第により会議を進めさせていただきます。</p> <p>議題1「市川市男女共同参画基本計画第7次実施計画案」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
六郷課長	<p>男女共同参画・多様性社会推進課長の六郷と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは説明させていただきます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>お手元の資料、「市川市男女共同参画基本計画 第7次実施計画案」をご覧ください。前回の審議会におきまして、調査等が間に合わず、計画に落とし込めていなかった項目を中心にご説明してまいります。</p> <p>まず、13ページをご覧ください。</p> <p>今回、関連事業についての調査が完了し、確定した事業数を反映いたしました。第6次実施計画では61の関連事業について進捗管理を行っておりましたが、所管課への調査の結果、8事業が追加、また、2事業が廃止となり、次期実施計画におきましては、67の関連事業について進捗管理を行ってまいります。</p> <p>進行管理事業につきましては、前回の審議会でご説明した事業数及び事業内容に変更はございません。</p>

続きまして16ページをご覧ください。

主要課題1 「あらゆる分野への男女共同参画の促進」 です。

これまで、主要課題の成果指標は、この主要課題1のみ、「各分野における女性の割合」という現状値を成果指標としておりました。

次期実施計画では、他の主要課題と同様、eモニターアンケート、以下、「eモニ」といたします。こちらの結果を成果指標といたします。

主要課題1の成果指標は、「市の政策や社会のあらゆる分野において 男女共同参画が進んでいると思う人の割合」といたしました。

前回の審議会の時点では現状値が把握できておりませんでした。その後、10月にeモニを実施いたしました。その結果を今回、現状値として計画に落とし込んでおります。

男女共同参画が進んでいると思う人の割合が、24%という結果でありました。

計画への記載はございませんが、アンケート結果の内訳として、「思う」の割合が24%であったのに対し、「思わない」の割合が33.5%、また、「わからない」とする割合が42.5%でした。目標といたしましては、「思う人の割合」を、現状値よりも毎年度引き上げていくことといたしますが、次期計画において新たに設定する成果指標であり、数値設定がしづらいことから、具体的な数値ではなく、矢印の表記としております。

また、「思う」や「思わない」ではなく、「わからない」との回答が4割強であったということは、事業の成果や市の現状が市民に見えづらい状況にあることの表れとも受け取れることから、事業の成果や市の取り組み等を広く発信していくことも必要であると感じております。また、16ページには内閣府の男女共同参画白書より、「指導的地位に女性が占める割合」を引用しております。

18ページの市川市の現状と比較しますと、審議会等委員につきましては、国は平成30年度の値で37.6%であるのに対し、市川市は平成31年4月1日現在で28.7%と大きく下回る結果となっております。

また、女性管理職の割合につきましては国と市川市とでは、該当する職位に差がありますので、比較はできませんが、市川市では主幹職以上を管理職としており、

平成31年4月1日現在での女性の割合が20.8%となっております。

年々上昇傾向にはございますが、国が、平成15年に掲げた「2020年までに指導的地位に女性の占める割合を30%程度に」という目標にはまだ遠い状況にございます。本来は国の掲げた目標値に到達するよう、計画における目標値を設定すべきですが、18ページの事業2、「女性職員の管理職登用の促進」では、現状を踏まえた目標設定を行いました。その達成に向けた事業展開を行い、新たな成果指標の数値の上昇を目指してまいります。

続きまして23ページをご覧ください。

防災分野における女性の参画といたしまして、市川市では、地域防災計画の中で女性の視点を取り入れた防災施策の実施を位置付けており、常時に行われる事

業でないことから、計画における関連事業としての位置付けには馴染みませんが、現在実施している活動として「BJプロジェクト」と「保健・福祉活動チーム」を追加しております。

続きまして、主要課題2 「男女共同参画の意識づくりと教育の推進」になります。27ページをご覧ください。

関連事業に「自殺対策」を追加しております。これは、26ページの、事業11、「LGBTに関する理解促進のための啓発」に関連し、追加したものです。昨年度実施いたしました、LGBT講座の中で性同一性障害の方のうち、13.9%が小学生の時期に自殺念慮を抱くといった事実についての話があったことを受け、自殺や自殺未遂の減少を図るとした「自殺対策」につきましても、進捗の管理を行ってまいります。また、LGBT講座では、就学期以降に「セクシャルマイノリティをネタとした冗談やからかい」を見聞きし始めることや、セクシャルマイノリティ当事者は、小学校低学年のうちからいじめや暴力の被害に遭う場合があることについても言及があり、そのような現状に鑑みると、多様な性について学ぶことは、より早い時期にこそ必要なのではないかと気づかされたところです。28ページの個別課題4や29ページの個別課題5とも連動してまいります。そのような視点も踏まえた事業展開を行ってまいりたいと考えます。

続きまして28ページをご覧ください。

関連事業に「市川市保育施設職員研修」を追加しております。事業12、「未就学児への男女共同参画啓発」では、第6次実施計画に引き続き、人権擁護委員の方の協力を得て、市内の幼稚園等へ赴き、園児を対象とした啓発活動を行ってまいります。今年度も、先日、大洲幼稚園で人権紙芝居を実施したところですが、限られた開催となっているのが現状です。就学前の教育に関しましては、日々現場で子どもと相對している保育士がメインとなりますことから、こども施設運営課が所管する、保育士の資質と専門性の向上のための研修につきまして、新たに関連事業に追加し進捗の管理を行ってまいります。

続きまして、41ページをご覧ください。

主要課題4 「男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実」における成果指標に対する目標値のうち、令和2年度、3年度を修正いたしました。前回の素案では、令和2年度を45%、令和3年度を50%としておりましたところを、それぞれ、49%、52%に修正しています。これは、平成27年度から平成29年度のeモニでは、約1%ずつ上昇しており、平成29年度から平成30年度は2%上昇していますことから、令和元年度の現状値を2%上昇の46%と想定し、その後は3%ずつ上昇していくことを目指して、令和4年度には、当初の予定どおり、平成28年内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」における「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合54.3%を目標としております。

続きまして44ページをご覧ください。

個別課題12、男女で担う子育ての環境づくりにおきましては、主にこども政策部が所管する事業を推進してまいります。今回、45ページの1番下に記載の、

健康支援課が所管する「子育て世代包括支援事業」を関連事業として追加いたしました。妊娠期から子育て期にわたる包括的な相談支援を行うことで、子育て世代が抱えがちな孤立感や不安感を取り除くための支援体制の充実を図ります。

続きまして55ページをご覧ください。

主要課題5、生涯を通じた健康支援の関連事業におきまして、スポーツ課が所管する「北東部スポーツ施設整備事業」と「国府台公園再整備事業」を追加いたしました。市内のスポーツ施設の不足や老朽化を解消し、市民が健康づくりを行うための活動場所の充実を図るものです。

続きまして、56ページをご覧ください。

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶 における成果指標のうち、令和2年度の目標値を修正いたしました。前回の素案では、令和2年度は95%、令和3、4年度をそれぞれ100%としていたところです。eモニでは、平成28年度から平成29年度は2%上昇しており、平成29年度から平成30年度は約10%上昇しています。急な上昇の背景には、昨今の事件報道があったことによる社会的関心が一時的に高まった可能性が考えられます。そのため、それ以前の2%上昇を優先させ、令和元年度の現状値を97%と想定しております。目標値につきましては、平成30年度におけるDVのeモニによる、DVを認識している人は、99.5%とほぼ100%でした。DVの根絶を目指すにあたり、成果指標であります、DVは人権侵害であると認識する人は、前提として、DVを認識している、と捉えられますことから、先に述べました、平成30年度のDVのeモニターの結果を受け、令和2年度から、常に100%を目指すことといたしました。

続きまして61ページをご覧ください。

主要課題7の成果指標に対するアンケートにつきまして、これまでの審議会の場で、「アンケートの対象が外国人ではない場合、果たして成果指標として成立するのか」というご指摘を複数いただいていたところです。また、前回の審議会では、村井委員より、アンケートについて、国際交流協会のほうでご相談に乗っていただける旨の申し出をいただきました。

今後、外国人の方を対象としたアンケートの実施に向け、村井委員をはじめ、協会のご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思います。得られた結果は、人権の視点から、外国人の方々が安心して暮らしていくために必要な取組について検討を重ね、第8次以降の計画に反映させていきたいと考えております。

続きまして62ページをご覧ください。

国際政策課が所管する2事業を追加いたしました。「海外都市交流事業」では、姉妹・友好都市間、また、パートナーシティ間における交流事業を推進します。また、「自治体連携事業」では、海外の新たな知見や技術を市川市に取り入れるべく、海外都市との連携を推進します。

最後に64ページをご覧ください。

地域防災課が所管する「外国人等の要配慮者への対策」を追加いたしました。これまでも、審議会の場で、「生活者としての外国人の視点」や「有事の際の外国人への配慮」につきまして、委員の方よりご意見をいただくことがございまし

	<p>た。</p> <p>災害時において、日本語が不得手な外国人の安否確認や避難誘導が円滑に行われるための整備や、防災訓練や防災教育が外国人を含めたものとして実施されるよう対策を行うものです。</p> <p>第7次実施計画案についての説明は以上でございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明は終わりました。</p> <p>何かご意見はございますでしょうか。</p> <p>松本委員お願いいたします。</p>
松本委員	<p>前回の審議会でお話したことを何点か取り入れてくださって本当にありがとうございます。外国人の方が日本に住んで実際に市川市が住みやすいかどうかを、実際に当事者の方にアンケートを取っていただけるとするのは大きな一歩で、大変素晴らしいと思いますのでぜひともやっていただければ、と思います。</p> <p>あと、事前に資料を拝見していて、政治参加への情報提供を行っていただくというのに真剣に取り組んでいただけて本当に感謝しております。</p> <p>あと、自殺対策についても、ちょっとLGBTの子どもたちの自殺念慮が高いというのは別のところでも伺っていて、心配していたところですので、そちらを取り入れていただけたことも大変うれしく思います。私が子ども時代の時はまだ、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく、というものがまだ強い時代でございましたので、女の子らしくできなかった私としては生きづらかったなという子ども時代を経験しておりますので、LGBTの子どもたちが自分の生きやすいように生きていけるという時代になっていくのがとてもうれしいと思いますし、世の中本当に良くなっていっているなと思うところがございます。</p> <p>一旦私からは以上です。</p>
大沼会長	<p>松本委員ありがとうございました。</p> <p>様々な全体の意見を取り入れていただいて、改善策に感謝されるというご意見でしたが、その他これに関連しましてご意見ございますでしょうか。</p> <p>萩原委員お願いいたします。</p>
萩原委員	<p>41ページの、男女が協力し支えあう家庭の確立ということで、これを読みますと国のほうで反対という意見が多くて市川市のe-モニだと逆に少ないという結果はすごく残念ですが、e-モニということではしょうがないかもしれないけども、このe-モニの12ページのところに回答者属性があって、年齢がやっぱり高い、国のさっきのと市川市のさっきのとは違う、ということがもしかしたらあるのかという気がするので、これが一つの答えでしょうから、ターゲットをもうちょっと絞って、例えば年代。そういうことでやっていくと、もう少し変わっていくのかなと思いましたが、ちょっと残念だなという気もしました。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>萩原委員からのアンケートの対象の年齢属性にも配慮をというご意見でしたが、それに対して事務局からご回答できますか。</p>
内池主幹	<p>e-モニに関しての対象者というのは、登録されている方が回答するという形になってしまっておりますので、なかなか対象者を設定させていただくというの</p>

	<p>が、市民の意識調査等々であれば無作為抽出で可能ということもあるのですけれども、なかなか困難な状況ではあります。今後第8次と続いていくと思いますので、その時の参考資料としてはe-モニだけに頼らず、他の資料なども参考にしながら設定させていただければというふうに考えております。以上でございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。今後の調査の時にe-モニだけに頼らず他の調査も参考にとということで、よろしいでしょうか。はい。</p> <p>その他ご意見ありますでしょうか。</p> <p>藏委員お願いします。</p>
藏委員	<p>前回の委員からの意見を色々取り入れていただきましてありがとうございました。59ページの上の方に、基本計画における施策、その(68)自立支援と更生支援。多分自立支援は被害者の方だと思いますが、更生支援は加害者の方なので、今後具体的な施策がもしあれば、教えていただきたいと思っております。以上です。</p>
大沼会長	<p>藏委員からのご質問に対し、事務局からのご回答ないし説明をお願いいたします。</p>
内池主幹	<p>質問にお答えいたします。加害者の更生支援というところなのですが、確か以前の審議会の時にも少しご意見を賜ったかなという風に思っております。内閣府の方で平成28年3月に調査をして報告書が出されておりました、その際に現状と課題というのが、地方公共団体であるとか、民間団体であるとか、被害者支援団体とかなどからコメントが出ております。その報告の中の結論としては、現時点では検討が必要というような段階で終わっておりまして、今後動き出すかというところまでやってきた、というような報告内容になっております。市川市といたしましては、現時点での加害者更生プログラムの検討というのは、指針もなく、一市町村でやるというよりはやはり国・県に引っ張っていただいて、質を一緒にして行っていく必要があると思っておりますので、今の時点ではなかなか厳しいものがあるかという風に理解をしているところでございます。以上です。</p>
大沼会長	<p>はい、ありがとうございました。藏委員いかがでしょうか前回確か横浜でしたか。横浜の方では、更生支援をやるような活動が行われているというご紹介もありましたけれども、国と県の支援策の提示を待ちながらということでしょうか。藏委員今のご質問大丈夫でしたか。</p>
藏委員	<p>大丈夫です。ありがとうございました。</p>
大沼会長	<p>では続きまして松本委員からお願いいたします。</p>
松本委員	<p>加害者への更生プログラムにやっぱり取り組みたいところではあるけれども、ちょっといただいた資料の中にも、どういったプログラムであれば効果的に加害者の更生につながるのかがまだ評価がはっきりと定まっていない段階なので、なかなか市川市として取り組むのは難しいというのは確かにその通りかなと私は考えております。ただ、DVが良くないことだ、人権侵害に当たるということの認識が100%になるように努めていくというところは、多分市川市としてもやっていただけたところかなと思えますし、ちょっと先日市川市のペップトーク講</p>

座を受けさせていただいたのですが、こういう講座をどんどんやっていくということで、市民の皆さんがどういうコミュニケーションをとっていったらいいのかとか、どうしたら気持ちのいいコミュニケーションをとっていただけるか、どうしたら怒鳴ったり叩いたりですとか、経済的DV性的DVそういったものを含めて、良くないなという底上げができていくと思うので、ぜひこれからもこういったコミュニケーション講座等は積極的にやっていただければと思いますし、こういう取り組みをしていくことで、市民のみんなの人権意識というのが底上げされていくと思いますので、ぜひ続けていただければと考えているところです。

あと、話題が変わってしまうかもしれないのですが、41ページの「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考え方に関しては、確かにアンケートを取るときはこういった設問の仕方にならざるを得ないのかなあとは思いますが、最終的にはそれぞれのカップルの中で、誰が大黒柱というか主な収入源となったりですとか、誰が主に家事、育児、介護を分担するかというところのそのバランスが、個々のカップル同士の中で上手く納得できていけばいいし、それぞれのカップルの中で理想とする状態を選択していただければいいかなあと思うので、どちらかという仕事の割合だったり、収入の割合だったり、家事育児介護への貢献等だったりというのは、それぞれの個人の人理想通りに出来ていますか、というような質問の項目を設けてもらえたりするといいかなと思います。中には私は専業主婦に向いているので、家のこと一切引き受けて、パートナーががつつり働いてくれるのが幸せな生き方ですという方もいらっしゃるでしょうし、中には家事も仕事も半々で分担していきます、というのが幸せってカップルもいるでしょうし、そこはどちらでもいいと思います。個人が自分がいいと思えるライフスタイル、生き方を手に入れていただければいいかなあと思っているところです。あと、e-モニターに関しては私も6、7年ほど前に市川市に転入してきた際に、存在は知っていたのですが、登録することで何かいいことがあるかなあというところがちょっとまだ具体的にイメージできないまま今に至ってきてしまっているので、若い人のアンケート回答を増やすという意味では、e-モニターに登録してアンケートに回答するとこんなにかいいことがあるよ、というところの周知、広報をしていただけるといいかなと思います。そんなところです。

大沼会長

ありがとうございました。3点ほどでしょうか。

まずは市川市のコミュニケーション講座、ペップトーク講座というものをご紹介いただきましてありがとうございました。加害者の更生プログラムにつながるようなものとして、という現在市川市でもすでに行われているのでぜひ進めていただきたいということと、41ページの夫は外で、ということですが、家庭の経済の支え手が誰になるのかということと、その状況が理想的かというような、質問項目を新たに設けてはどうかという提案がありました。

そして、3点目がe-モニターの中で、若い回答者を増やすという工夫を、というご提案でしたが、それぞれについて事務局の方から少しご説明というか回答をお願いいたします。

内池主幹

1点目にありました新たな項目についてなのですが、それもまた今後検討させ

	<p>ていただければと思っております。なかなかe-モニの何項目ということまでも決まってしまうこともあるのですが、今お話しいただいた項目の内容はやっぱり市民の生活に即しました具体的な項目の内容になるのかなと感じたところです。そういったところの実態というところと少し違うかもしれないですが、そういったうわべだけではなくて市民がどういう価値観をお持ちになられて生活をされているのかというところを、深いところを私共の方で把握できると、より良く政策の方に活かせるのかなと思っておりますので、今後とも検討させていただきたいと思っております。</p> <p>あと、e-モニに登録していい事があるということの周知・啓発ですね、こちらの方も所管課の方とも共有させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>最後に更生支援のプログラムの講座のお話になりますが、こちらの方でアンガーマネジメントの講座であるとか、時代に合わせてというか、その時々のポイントになるものを企画していきたいな思っていますから、その時のポイントと、あとはこれまでの国の流れというよりも、やはりその時代に合ったものを先駆的にやっていけたらいいのかと思っておりますので、私たちの方でも情報収集を常日頃から行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様からもまたご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
大沼会長	ありがとうございます。その他何かご意見ある方。藏委員お願いします。
藏委員	先ほどこれからのプログラムについては市と、千葉県と国の方針に従ってこれから動くというご回答をいただきましたが、ご存じなのか分からないのですが、先週の月曜日に、千葉県の関係部門は横浜市の加害者プログラムの理事長を招いて、講座を開きました。県の関係者が出席いたしました。その時に、私は参加したくて事前に電話をしましたが、県民はダメです、関係、内々で行われる研修なので、関係者以外は参加不可能という答えをいただいたので、そういう時にも市川市の関係部門の職員だったらもしかしたら参加可能だったかもしれないので、そういう情報を事前にいただければ、市の職員も参加しやすいし、もう一つ市自体自分から横浜のプログラムの理事長を招く講座を、といった研修も可能かとご提案させていただきます。以上です。
大沼会長	ありがとうございます。藏委員のご提案に対して、事務局からご回答をお願いします。
内池主幹	ありがとうございます。DVの関係の研修などが、国、県を通して市川市の方にも関連のメールがありまして、調整をして職員などが参加をしているというような現状ではありますので、そういった情報を漏らさないというところと、あと先ほどご意見ご提案頂きました講師としての職員の研修ですね、招いてるところでも、私は勉強不足で把握しておりませんでしたので、まず状況の確認をさせていただいて、また検討の方に入らせて頂きたいと思っております。ありがとうございます。
大沼会長	ありがとうございます。前向きな回答を頂けまして、藏委員よろしいでしょうか。



藏委員	はい。
大沼会長	<p>では、その他ご意見のある方は。それでは以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「市川市男女共同参画基本計画第7次実施計画案」について、ご意見、ご質問は以上でよろしいですか。</p> <p>本日意見のあった部分について修正、調整していただき、皆様にご確認いただいたのち、パブリックコメントを実施するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、議題の2、</p> <p>「市川市男女共同参画基本計画第4次DV防止実施計画案」について進めてまいりたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
六郷課長	<p>はい。引き続き着座にて失礼いたします。「市川市男女共同参画基本計画 第4次DV防止実施計画（案）」をご覧ください。</p> <p>前回ご審議いただいた内容を踏まえ、主な変更・修正箇所を中心に説明いたします。</p> <p>始めに、1ページ 「第1章 第4次DV防止実施計画の策定にあたって」をご覧ください。</p> <p>1、実施計画策定の趣旨の3段落目にあります「配偶者暴力相談支援センター」の後ろに米印の2として、これまで「10ページ参照」と表記していました、本市の配偶者暴力相談支援センターの機能を下の点線の囲みに掲載いたしました。</p> <p>続いて、5ページをご覧ください。</p> <p>右端の事業のうち、重点と新規の位置を各事業の前から後ろに移し、下線を追加しました。</p> <p>次に、6ページ、第2章 DVの現状をご覧ください。</p> <p>この章に掲載されているグラフのうち、いくつかを更新しています。</p> <p>該当のグラフは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6ページの「配偶者からの暴力事案等の相談等件数の推移」</li> <li>・ 8ページの「配偶者間における犯罪の性別被害者の割合」</li> <li>・ 9ページの「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移」</li> <li>・ 10ページ上の「配偶者暴力相談支援センター相談の男女別内訳」</li> </ul> <p>それぞれ、平成30年または平成30年度の数値を入れております。</p> <p>第3章につきましては、大きな変更・修正はございません。</p> <p>続いて、第4章 第4次DV防止実施計画の考え方のうち、22ページをお願いします。</p> <p>このあとご説明いたしますが、前回の審議会において、これまで、第5章 実施計画事業における各基本目標と成果指標に乖離がありましたため、成果指標の見直しを行い、eモニター制度アンケート、以下、eモニといたします。こちららにおいて新たに現状値を把握すると申し上げたところです。</p>

それについての説明を、22ページの4 基本目標ごとの成果指標と現状値の把握について で記載いたしました。

次の、第5章ですが、只今申し上げましたとおり、新たに把握した現状値とeモニ結果を掲載しています。

24ページをご覧ください。

基本目標Ⅰの成果指標は、前回お示した内容に変更はございません。

eモニ結果は、設問「あなたはDVを許さない社会的風潮が高まっていると思いますか」に対し、「そう思う」が63%、「そう思わない」が21%、「わからない」が16%でした。

昨年度のeモニにおいて、設問「あなたはDVを知っていますか」に対し、ほぼ100%の方が「知っている」「言葉を聞いたことがある」と回答しています。

このことから、個々の認識の高まりに比べ、社会的風潮の高まりは弱いと考え、前回お示した3つの取組の方向で事業を展開してまいります。

30ページをご覧ください。

基本目標Ⅱの成果指標は前回お示した内容に変更はございません。

eモニ結果は、設問「市のDVに関する相談窓口が充実していると思いますか」に対し、「そう思う」が14%、「そう思わない」が16%、「わからない」が69%でした。

この成果指標におきましては、前回の審議会において、委員より、「充実」というのは人によって違うと思う、というご意見をいただきました。今回、eモニを実施するにあたり、回答する方の一つの判断基準としてお役立ていただけるよう、米印で補足説明を掲載いたしました。

しかしながら、「わからない」と回答した方が69%であった結果を踏まえ、平成30年度のeモニ結果において、DVを受けても相談しなかった人が62%いることから、安全で安心できる相談体制の充実を確立するため、

基本目標Ⅰの取組の方向1「DV防止の啓発」に加え、受け皿となる各事業の進行管理を正確に実施していくことが肝要であると考えております。

続きまして、35ページをご覧ください。

基本目標Ⅲの成果指標も前回お示した内容に変更はございません。

eモニ結果は、設問「あなたは市のDVに関する支援が充実していると思いますか」に対し、「そう思う」が13%、「そう思わない」が16%、「わからない」が71%でした。

この成果指標につきましても、先と同様に「充実」という部分においてご意見を頂戴したことを受け、設問の補足説明を掲載いたしました。

DV被害者を取り巻く環境は様々な要因が複雑に絡み合っていることも多いため、支援は多岐にわたります。そのためか、「わからない」と回答した方は71%おり、次回のeモニでは、設問の補足説明の工夫を検討してまいります。

次は、40ページをご覧ください。

基本目標Ⅳの成果指標は、前回お示した内容を一部修正しております。

修正箇所は、「緊密な連携が充実していると思うか」の「充実」の部分「図

	<p>られて」としました。</p> <p>また、設問の補足といたしまして、関係機関等の連携について、市川市家庭等における暴力等対策ネットワーク会議のリンクを貼りました。</p> <p>実際のケースワークにおきましても、ケース検討会議を課内で実施し、必要時速やかに、こども政策部や警察、女性サポートセンターなどの関係機関と連携し、その時点で考えられる可能な限りの支援を随時行っております。</p> <p>とはいえ、「わからない」と回答した方が70%だったことを受け、基本目標Ⅲと同様、次回のeモニでは、補足説明の工夫を検討してまいりますと共に、事業の正確な進行管理に努めます。</p> <p>第4次DV防止実施計画案の説明は以上でございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。この第4次DV防止実施計画案につきまして、何かご意見ございますでしょうか。松本委員お願いいたします。</p>
松本委員	<p>eモニターで市のDVに関する相談窓口が充実しているかですとか連携が図れているかというのを質問するのはかなり難しいかなと思っております、というのも、市の大半の方はDVには遭遇しないまま平穏に生活していらっしゃる方が多いと思うのです。相談窓口だったり相談体制だったり充実しているかどうかということに関しては、実際に被害に遭われて窓口で相談にいらした方に、どういった支援があったら助かりましたかやこういう支援が良かったですというところを、利用者アンケートのような形で伺っていった方がより良い回答が得られるのではないかとというのが一つ。あと、もしeモニターで市民に聞くのであれば、もしあなたがDVであったり困ったことに遭遇した時に、市に相談できる窓口があることを知っていますか、という聞き方で聞いたほうが、市民にとって頼れる市の施策であるか、というところを聞けるのではないかと思います。女性相談所のようなものを市川市は持っていらっしゃると思うのですが、そういうところがあるということを知っているだけでも、市民にとってはいざとなったらここに相談しに行けばなんとかなる、という安心感があると思うので、そういうところを皆さん知っていますか、という形でeモニターで聞いて、そういう窓口がある、ということを知ってもらうということに意味があり、そこを調査して次の施策に進めていければいいと思います。実際にDVに遭われて相談に来る方に関しては、どういった支援があつて助かりましたとかどういふのがあれば良かったという利用者アンケートの形でどんどん聞いていくと、より良いものになっていくと思います。</p>
大沼会長	<p>はい、ありがとうございました。ただ今の松本委員の意見に関しまして、事務局からご回答をお願いします。</p>
内池主幹	<p>一点目の利用者アンケートの件ですが、確かに市の相談窓口の充実とか連携の充実とかということと、先ほど課長の六郷もお伝えしたところなのですが、なかなかどんな窓口であればいいのかな、どんな連携があるのかな、ということが、実際にケース、事例などを知らないとなかなか難しいと思いますし、実際にDVに関する仕事をなさっている方、要は関係されている方でないとイメージを取る</p>

のが難しいのではないかなというのは、やはり事務局の方でも今回こういった形の項目でアンケートを取らせていただいて実感しているところです。利用者アンケートについては、実は私も個人的にこの計画を策定しながらできるといいのかなと思ったりもしたところなのですが、実際にお会いさせていただきますと、かなり心身ともに疲弊をされているのですね。その中で、どういったサービスが良かったかどうかという判断というのが、冷静に行うことがなかなか難しいかな、と思うところもございます。また、その後に連絡をとらせていただくとか、そういうことも考えられるのですが、なかなかその方の置かれた環境が厳しいものがありまして、その後に継続してご連絡を差し上げるとか、何か郵送でアンケートを送らせていただくとか、実際に実施をどういう風にしたらいかなと考えたときに、なかなかハードルがいくつもありまして、だんだんハードルが高くなっていくというようなところで、私の頭の中ではどうしたらいいのかなと考えているところです。

ただ、委員がおっしゃられたように、実際どうなのかというところをつかむというところでは、利用者の方が感想であるとか実際に私共の方でもケースワークをしたら引継ぎなども記載しておりますので、そういったところから拾うとか、ヒントとなるようなものというのか、しっかりとした数字としては出せなくても、感覚的にこういったところのご意見を頂いていますとか、そういった形であれば拾えなくはないかなと思っているところもありますので、いつも検討で申し訳ないのですが、こちらもご意見として頂戴させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

また、もう一つの相談の項目ですね、DVに遭った時に相談窓口があることを知っていますか、というより具体的な一般市民向けの項目になるのかと思います。今回、基本目標と成果指標の整合性をかなりぴったりくっつけるような形で設定してしまっているの、かなり硬い内容になったというところと、あと個人の考えというのか、価値観で回答がかなりブレるものになるかなというのを思ったところですので、今後第8次に向けて検討を重ねて参りたいと思っておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願ひします。ありがとうございます。

大沼会長	<p>ありがとうございました。前回とDV関係支援の充実という言葉が人によってイメージする内容が違うということに対して、色々対策をとっていただいたところですが、まだまだもう少しこの問題が一般の市民にとっては身近なことではないことから、やはり来る質問に対する回答の難しさ、ということなのだと思います。今内池さんが答えていただいたように、被害者になった方の状況を考えると直接伺うというのも難しいことですが、以前外国人の方の社会参画ではやはり直接ご本人たちに聞くというのが良いという発想からは、直接伺いたいところではあり、難しいです。確かに利用された方の意見が一番建設的なものになっていくかと思いますが。</p>
古山委員	<p>よろしいですか。</p>
大沼会長	<p>はい、古山委員お願ひします。</p>
古山委員	<p>今のお話とご質問・ご回答と重なるところと、一つ突っ込んだところというこ</p>

	<p>とで言うと、ずっと先ほど e-モニの数値を挙げていただいたのですが、「安全で安心できる相談体制の充実」で、いくつかの質問に対する回答が「そう思う」が13%、14%、「そう思わない」が約16%、「わからない」が約70%と、ほとんど同じですね。ただ、先ほどの事務局のご回答でもそのことを言われていたのですけれども、やっぱり答える側としたら同じような問題に同じように回答しているという意識なのだと思います。だから、この3つぐらい出てくる質問の回答が全部同じような数値になっているのは、先ほどのご指摘の通り自分も強く感じたところです。じゃあどこがというと、やはりそれはご回答にもあったのですが、一般の人、市民が事例を知らない、イメージできないというところであるというのは自分もその通りであると思います。じゃあどうしたらいいのかという時に、やっぱり一番最初のDVを許さない社会づくりのところの、一般市民に向けた啓発、働きかけが大事になってくる。</p> <p>そこでみると、例えば27ページの学校における予防教育みたいなものを取り組みとしてありますけれども、これが一回というのは、学校の年間のカリキュラムの中でこればかり取り上げるわけにはいかないから回数的にはそのようになってしまうと思うのです。一般市民の方を対象とした講演会というのも年に1～2回、2～3回というところだと思うのです。だから、そうすると、内容をどうしたらいいのかというと、さきほどイメージというものがあったのですが、特に若い人たちはそうだと思うのですが、イメージを作るような講演なり啓発活動なりが必要かなと思います。それで、どんなものがあるのかといったときに、免許の更新に行くときにビデオを見せられたりしたことがありますけれども、やっぱりああいうビデオを見ると車の運転を本当に気をつけなくてはという気持ちを強化するところもあると思うので、何かそういう映像であるとか、あるいは実際に体験した方の話であるとか、そういうイメージを作りやすいメディアで啓発を図っていく必要があるのかなと思っております。だから先ほどの同じような数字が並んでしまっているところは、具体的に充実させていく必要があるのかなと感じました。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。行き詰っていたところで、建設的なご意見をありがとうございました。この点に関していかがでしょうか。事務局から。</p>
内池主幹	<p>ご意見ありがとうございます。本当に事務局としてもパーセンテージを見たときにどうかなというところがありまして、今委員がおっしゃられたように、啓発のところ非常に草の根的なところもあるのですが、やはり周りに訴えていくということが非常に大事かなという風に理解しております。</p> <p>昨今メディア、報道の方でもかなりされるようになってきてまして、新聞等を読みますと、こういう家庭状況だったのか、とか、ある程度分かるようになって、どういったところでDVが行われているのか、とか、その家族の関係であるとか分かるようになってきているのかというのは、個人的にも感じているところです。</p> <p>今、ご提案いただきましたように、百聞は一見に如かずという言葉がございますので、やはり視覚に訴えるというところはインパクトが強いかなと思います。紙</p>

	<p>で配布するというよりも、1回見てというところでは、心に落ちるというか、そういう印象が深く残るのではないかというように思っておりますので、事務局でも調査や研究をさせていただきたいと、はっきりした回答が出来かねるのですが、いただいたご意見は参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。小さいお子さんなどが暴力シーン等を見せられるということの影響は考えられるのですが、大人の方たちにこれがDVなのだとということが認知されるためにはやはり実例を見るということも大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは他にご意見は。松本委員お願いいたします。</p>
松本委員	<p>今の古山委員のご意見に上乘せして、ひとつご提案と言いますか、やってくださいということではなくて、ひとつの材料なのですが、去年江東区でDVに関する演劇をやったところ、わりと分かり易くて、見ていた方たちの評判もとても良かったのです。私はその劇を見られなかったのですが、その中で被害者になった人があとで加害者に転じてしまうところを取り上げられていたというのが、見た人のアンケートでは出てきていたので、演劇というのも分かり易くて頭に残る、インパクトのあるメディア媒体かなと思っておりますので、ひとつ参考にしていただければと思います。</p> <p>例えばある年は演劇でやったり、ある年は講演であったり、いろいろなパターンを試してみて、そのあとの見た方たちの反応を見て、どのやり方が効果的なのかトライアルでやってみても良いかもしれないと考えているところでございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。啓発活動の例として演劇はどうかというご提案でした。事務局はご提案ということでよろしいですか。</p> <p>藏委員。</p>
藏委員	<p>さきほどのことにもう1つ加えさせていただきます。</p> <p>今、神奈川県では高校と大学では既にデートDVの講演をやっています。横浜と横浜の加害プログラムの中のスタッフがやっています。とても好評です。</p> <p>もうひとつは、DV被害者は、警察と役所の関連部門に相談に行く时必须言われる「早く離れる、早く別れる」の2点。それは確かに大事なことです。離れても加害者はそのままなのです。特に身体暴力以外の加害者は、自分は加害行為と思っていなかったのに、自分は加害者ではないと認識して、例えば横浜に来ているメンバーの方の9割以上の方は「自分は被害者」です。何もしていなかったのにパートナーが出て行って、それをどうやって取り戻すか、役所に相談しても、警察に相談しても、「あなたはDV」、「私は何もしていない」、そこで私たちができることは、被害者が相談に来て、被害者を保護するのは大前提で、それと同時に加害者にも連絡を取っても良いかという提案を被害者に話してみてもどうでしょうか。もし、被害者の同意が得られたら、1回加害者とも話をし、加害行為の自分の気づきを促すことも大事なのではないかと。加害行為にはアンケートがあるので、そのアンケートにチェックをすれば、自分は加害者と初めて</p>

	<p>わかるケースが多いと思います。</p> <p>もうひとつはデートDVの講演の資格を私は持っています。DVDも持っています。ただ、市内の学校でやるには私本人が行かないと、貸し出しができません。これはすごく効果があるものなので、実際、大学生と高校生が関心のあるテーマ、例えば映画を見に行くか行かないか、結局喧嘩になって力で押さえる。それともうひとつは、私自身が見たのは、紅茶を飲むか飲まないか、要するにすごく分かり易い、セックスをしたいかしたくないか。約束をしたときはしても良いと。でも紅茶の場合は、最初は紅茶を飲みたい、ミルクを入れたい、砂糖も入れたい。でも事前に飲みたいくない、あるいはミルクはいらない、あるいは砂糖もいらない、それは全部相手の意見を尊重しないといけない。紅茶を飲むという例えで、セックスを説明しているの、すごく分かり易くて、私の中ではずっと落ちました。そういうDVDとか実演とか、効果があるのではないかと思います。以上です。</p>
大沼会長	神奈川県などの例をご紹介いただきました。講演会やDVD。
藏委員	DVDは持っているのですが、貸し出しができないので、私が行けば一緒に見られます。そういう前提です。
大沼委員	藏委員がデートDVの講師資格をお持ちでDVDを持っていらっしゃる。そういうことを神奈川県で。
藏委員	神奈川では私がやったのではなく、横浜のスタッフがやっております。
大沼会長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>啓発活動が大事だということのひとつの例をご紹介いただきました。</p> <p>松本委員お願いいたします。</p>
松本委員	<p>加害者がそれはDVにあたる行為だということを認識せずにやっているというのは本当にそのとおりで、プライベートな話になりますが、私の父も割と強権的なタイプの父だったので、お父さんがやっていることはそれはパワハラです、というのを説明するのにとても苦労しましたし、理解してもらうのに10年単位で時間はかかりました。結局私は実家に戻らないということで、ようやく認識したという訳なのですが、加害者の更生プログラムというところまでいくと実効性のあるものは何なのかというところで大変になってしまうのですが、加害者に気づいてもらうというところは、積極的に取り組んでいただきたいところです。</p> <p>私の父を見ていて思ったのは、自分のやってきた今までのやり方がいけないことでした、だめなことでした、というのを知った後に、ではどうすればいいのかというところで、どうしても迷ってしまうところがあります。それとさきほどのペップトークと繋がってきますが、どういうやり方、どういうコミュニケーションを取ればいいのかというところは、加害者だという認識をした人も、加害者にはなっていないけれども、なりうるすべての人が知りたい知識だと思うので、加害者向けの講座であるとともに、加害者になっていない人向けの講座としても、コミュニケーションのところは是非今後も継続していただきたいと思います。</p> <p>センターがやっている事業、講座というのは、実際困っている人のための講座もいくつかありますし、困っているわけではない、加害者になっているわけではないけれども、もしかすると何かの拍子で加害者になってしまうかもしれない方</p>

	<p>向けという意味もあると思うので、いろいろな方向けでありますし、続けていただくのは加害者になってしまった方、あるいは困ってしまった人、被害者になってしまった人が社会復帰していくためのきっかけとなるものがたくさんあるので、この調子で続けていっていただければと思います。</p>
大沼会長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>加害者自身が気づくというのは非常に難しいということで、それは専門家でなければ成しえないことなのかと私は推察しております。市の方でどこまで対応いただけるのか、難しいところだと思いますが、事務局の方からよろしく願います。</p>
内池主幹	<p>会長がおっしゃられたとおり、かなり難しいところがあるかと思っております。危機管理の面や、職員の資質の向上や、被害者の方のこと、その方を取り巻く環境のこと、とにかく考えなくてはならないところが幅広くて深いというのが個人的な印象です。</p> <p>お話しいただいた中で、加害者はそのままというところで、今のDV法なども被害者を逃がすといった観点で作られておりますので、現時点では加害者に向けてといった視点が法律のできた段階で考えられていないということがありますので、時代の流れに従って、その時は困っていたかもしれないけれどそうでもないかもしれないというところで、周りの視野も広がってきたというところもあるのかと思います。7次の際にお伝えしたとおり、国でも何か動かなくてはならないというところは考えているようです。国が調査したそれぞれの団体のコメントの中にも、被害者支援施策のひとつの手法と位置付けて、リスクアセスメント指標や加害者プログラム実施基準なども考えられるが、関係省庁や関係機関の連携体制の構築がまず望まれるということをどの団体も回答している、ということがあります。国を挙げてではないですが、国で統一して、質を一緒にして、結果を待って市町村でどのようにしていくか、資質の向上も含めてということになると思います。大事なところではあるのですが、もう少し時間はかかるかなというところではあります。</p> <p>ただ、事務局としては、そういったご意見があったことや、ご意見があっても無くても、やはり加害者は変わらない、加害者がいるから被害者が出るというところがありますので、健全な市民の安心した生活を守るという意味でも、加害者がいる、加害者に関して今後何かしていかななくてはならないということは、頭の隅に常に入れながら仕事に臨むという姿勢、そういったことが大事かと思えます。以上でございます。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>長い目で見ても徐々に変わっていくことを願っております。</p> <p>その他何かご意見はございますか。</p> <p>それでは、市川市男女共同参画基本計画 第4次DV防止実施計画案について、ご意見、ご質問、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>本日のご意見、ご質問のあったことについて、修正、調整をして皆様にご確認</p>



	<p>いただいたのち、こちらもパブリックコメントを実施するということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>会議録作成についてお知らせいたします。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をいただいたのち、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題の3、その他になりますが、委員の方から何かございましたらお願いいたします。</p> <p>松本委員、お願いいたします。</p>
松本委員	<p>もっと早く言えば良かったのですが、家庭と仕事との両立関係で言うと、女性の職員が管理職になっていたり、女性が政治家になっていたりという過程の中で、時間が限られていく中で、どれだけ仕事の質を落とさずに仕事をしていかや、逆に両立していく中で、この仕事はやらなくて良いというものを見極めて、あえてやらないということ、そういうことがどんどん取り入れられていったら良いと思います。例えば私自身最近カット野菜が便利だと気付いたこともありました。それをどこで取りあげるべきかというところまでまだ及んでいませんが、男女共同参画で目指すものは、各人が自分の幸せのために生きていく、いきいきと生きていくために何が必要かというところでやっているテーマだと思うので、こうあらねばならないとか、男だからやらなくてはいけない、女だからやらなくてはいけないということではなくて、いきいきと生きていくために、例えばやらなくていい仕事はやらなくて良いのではないかと、いうところも取り入れていければ良いなと思っています。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>職場でもこれはいないという仕事があると思います。職場での働き方改革になるかと思いますが、それはひいては仕事と家庭の両立を可能にしていくということになればと思います。そういうことを奨励していくということも男女共同参画の社会を作ることに繋がっていくのかと私も思いました。ありがとうございます。</p> <p>村井委員お願いします。</p>
村井委員	<p>私が最近感じたことなのですが、私は中学生と高校生に英語のライティングを教えていまして、その中で、これから先お父さんの役割が育児にもっとアクティブロールになるか、もっと主体的にお父さんが育児に参画すべきか、という課題が出たら、「やっぱりお母さんでしょ」、「子育てはお母さんのほうが向いている」という意見を持っている中高生の男の子が多いということに気づきました。</p> <p>そのことから考えて、やはり教育の現場でもっと男女共同に関しては若いうちから学びがあったり気づきがあったり、考える時間を持ってほしいと。それがひいてはDVの根絶にも繋がっていくわけで、案の中にもいくつか記載してある、教育現場で人権教育をやっているという講演会などの実施や、デートDVなどを勉強させるのは、本当に1番大事なものは中高生であると強く思っています。</p>

	<p>それからさきほどのeモニターに関してもそうですが、なぜもっと若い人たちの意見が聞こえてこないのか、eモニターとは一体どういう資格の人が意見を述べているのだろう、というのをすごく疑問に思いました。eモニターは良い制度だと思うのですが、せつかく学校現場というのがあるのだから、もっと若い人たちのアンケートを取ることは、市の力があれば難しいことではないのではないのでしょうか。教育委員会に頼んでアンケートを取るとか、教育委員会から降ろしていった講演会を各学校でやってもらうとか、それほど難しいことではないのであれば、早速そういった形でどんどんやっていただきたいと強く思います。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育現場、学生、生徒をモニターにということですが、一斉に取れてしまいますね。というご提案でした。事務局いかがでしょうか。</p>
内池主幹	<p>ありがとうございます。学校現場の方でこういった調査を生徒に対して行っているのか、私共の方で把握が不十分な部分もありますので、まずはそこからスタートをさせていただいて、次期計画等や事業に今後リンクできそうな調査がないかどうか、確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
大沼会長	<p>前向きなご回答ありがとうございました。eモニターの回答者の構成に若い人たちがたくさん増えていってくれれば良いと思います。</p> <p>他、ご意見はいかがでしょうか。</p> <p>松本委員。</p>
松本委員	<p>今のお話を伺っていて、この前ネットの書き込みを見ていた時に、男性の育児休暇がテーマで、ある人の「男性は育児休暇を取っても取らなくても叩かれる」という書き込みを見た時に、女性も通ってきた道ではあり、仕事と家庭の両立のときに、ある時期、専業主婦の女性に対して、働かないで旦那の稼ぎに依存しているとされてしまって、働いていたら働いていたで育児が疎かだと言われてしまう。男性も両立しないと叩かれるという時代になってきたのだと思った次第ではあります。</p> <p>友人夫婦のところが旦那さんが育児休業を取りまして、2～3ヵ月家庭に入って育児をシェアしていたところ、奥さんは、育児鬱、産後鬱とはまったく無縁の生活をしていました。赤ちゃんもお父さんが積極的に育児に関わってくれることで、とても幸せそう。もちろん旦那さんの方も、結婚する前から子どもが生まれたら育休を取りたいと言っていたくらいのイクメンパパですが、実際生れてみて、パパも幸せ、ママも幸せ、子どももハッピーという関係の家庭を見ていて、私も理念として、概念として男性も育児休暇を取った方が良いとは思っていたのですが、実際目の当たりにしてこんなに良いことがあるのだとびっくりしました。できればそういった事例などが今後世の中に広まっていくと、男性が「育児はママでしょう、母親がやったほうが良いでしょう」という概念がガラッと変わっていくのではないかと思います。見ていて母親の気持ちやメンタルが安定すると、産後鬱というリスクがとても低くなるのと、夫婦仲、家族仲がとても良い。そういうことが世の中に広まっていくと、幸せに生きていけるのではないかと、熟</p>

	年離婚、仮面夫婦が減っていくのではないかと考えているところです。
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>男性の育児休業の取得率を上げる、推進ということですね。</p>
松本委員	<p>なかなか2ヵ月、3ヵ月まるっとというのは難しいかもしれませんが。</p> <p>この間、西尾市の市長が、「夜6時以降は飲み会も参加しません、育児をやりますので」というのを公表してニュースになっていましたが、できるだけ皆さん、置かれた立場でまるっと育児休業を取れる人もいれば、残業をしないという形で家庭のことに関わります、という人もいるでしょうし、置かれた立場でやれるところ、やれないところというのがあると思いますが、できれば積極的に発信していければと思っています。</p> <p>男性の方は自分で一家を養わなければというプレッシャーから少しでも解放されれば、自分ができなくても奥さんが稼いでくれるから良いとか、奥さんが大黒柱になれなくても、自分と奥さんの稼ぎを合わせれば大丈夫とか、そういう人たちが増えてくと、だいぶ男性のプレッシャーも小さくなっていくのではないかと考えているところです。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>新しい事業の立ち上げにもしかしたら繋がるかもしれないというご意見でした。</p> <p>他にはございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後に事務局からお願いいたします。</p>
内池主幹	<p>それでは今後の予定をお伝えいたします。</p> <p>先ほど会長がおっしゃっていた復唱となるのですが、本日の審議会でのご意見を基に修正および調整を行いまして、皆様にご確認をいただいたのち、パブリックコメントを実施いたします。そこに寄せられた意見を踏まえた各計画案を作成いたします。来年1月23日の木曜日に第3回目の審議会を開催いたしまして、各計画案の最終確認を行っていただいたうえで、答申をお願いする予定であります。答申を踏まえまして、最終的な各計画案を策定いたします。市川市役所内の合意を図り、計画の策定となります。</p> <p>なお、次回1月の審議会は全日警ホールでの開催を予定しております。詳細につきましては追ってご連絡いたしますので、引き続きご出席くださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
大沼会長	<p>それではこれもちまして、令和元年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。</p>

令和元年 / 月 6 日

市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 大沼 良子